



こたけ

議会だより

第 186 号

平成22年 2月1日

■発行 小竹町議会
福岡県鞍手郡小竹町
TEL 09496-2-1967
FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社



成人式

平成22年
1月10日



記念植樹



小竹町消防団表彰式

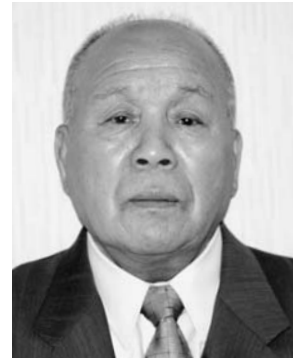
平成22年 1月17日



- ◆ 年頭にあたり…………… 2
- ◆ 主な議案・平成21年度補正予算… 3
- ◆ 一般質問…………… 4
- ◆ 請願・意見書…………… 6

12月定例会

(平成21年12月10日～12月18日 9日間)



年頭にあたり

小竹町議会

議長 野田 剛 敏

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、平成二十二年の新春を健やかに迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の総選挙で政権交代がなされ、民主党を中心とする連立内閣が誕生いたしました。これにより国の政策は大きく転換し始め、地方自治体は否応なく、政策の見直しや変更を余儀なくされてきています。鳩山新政権が掲げる「地域主権改革」は「中央集権体制を抜本的に改め、地域主権国家へと転換する」とするものであり、これが具現化されると、国と地方自治体との関係は大きく変わったものになります。

我が国は世界規模の経済不況の中にあり、経済・雇用情勢は依然として厳しい局面が続いています。特に地域経済は悪化の傾向を強めており、本町においても、町の発展の柱となる企業誘致への影響が懸念される所です。

このような状況の中、本町においても克服すべき多くの課題を抱えておりますが、議会としても、より良いまちづくりを目指して、行政と共に創意工夫を重ね、町民の皆様のご期待に応えられるよう決意を新たにしておりますので、どうか本年も変わらぬ御理解とご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

<副議長>

川村 与子吉

<文教厚生委員会>

委員長	和田 賢二	郎代 人美
副委員長	田安 美義	早
委員	大増 安田	瀬田
委員	和	増広
委員	和	



<総務産建委員会>

委員長	渥野 清吉	水野 元森	渥野 一征	美一 男雄
副委員長	宮花 古			
委員				
委員				
委員				

12月定例会の主な議案

12月定例会は、12月10日から12月18日まで、会期9日間の日程で開かれました。
条例案・補正予算案等の議案が提出され、審議の結果、議会は賛成多数で可決しました。

小竹町火入れに 関する条例を制定

森林や周りの土地に火入れを行う場合に必要な許可や、火入れ従事者の配置等について定められました。

退職手当支給条例を改正

公務に対する町民の信頼確保のため、退職前に懲戒免職処分を受けるべき行為をしたと認められた者の退職手当の返納などの制度が新たに設けられました。

新多定住促進住宅の 指定管理者の指定

新多定住促進住宅の管理等を行う指定管理者として「株KKG 代表取締役 武谷昌一氏」が指定されました。指定の期間は平成22年4月1日から2年間となります。

予算委員会の 主な質疑

問 ミッションバレーゴルフ場の一部を買収する価格は、不動産鑑定によるものか。

答 買収価格は、平成15年にゴルフ場が民有地の借地料の算定をしたときの鑑定価格を参考にしていきます。

問 幼保一元化（認定こども園）へ向けた取組の進捗状況は。

答 認定こども園については、現在取り組んでいる宮若市を参考に、次世代育成支援対策地域協議会で検討していきます。

問 国が行った事業仕分けで、子供の読書活動推進に対する予算が削られている。読書運動に支障はないか。

答 本町の読書推進運動は、「子どもゆめ基金」を活用して行ってきましたが、事業仕分けで基金は廃止となりました。本町としては、町単費で行うことを考えています。

問 介護保険による要介護認定を受けていない高齢者に対する相談体制はとられているか。

答 相談については、鞍手支部地域包括支援センターで受けています。また、「ぎんもくせい」にある小竹町在宅介護支援センターでも相談は可能です。

問 旧国鉄宮田線跡地の道路建設はどうなっているのか。

答 本町は、今年度中に測量設計を終了します。宮若市は現在、測量を行っています。家屋の移転補償、用地買収などがあり、工事着工は平成23年度になると思います。

問 衛生費に関する予算で、9月議会で予算化されたものと同じ内容のものが、今議会でも計上されている。なぜ、一緒に購入しないのか。

答 この予算は、バキュームカーに装着する脱臭機を購入するための費用です。バキュームカーは現在6台で稼働しており、9月に3台分脱臭機を購入しましたが、公衆衛生上必要と考え、今回残りの3台分を計上したものです。

問 本町の人口が9千人を割り、高齢化が急速に進んでいる。人口増のための具体的な対策は。

答 現在、住宅政策、雇用対策を進めています。そしてコミュニティづくりのため、地域協働政策に取り組みたいです。また「温かい行政」というイメージづくりのため、次年度から始まる第5次行政改革の中で、組織の改編も検討する必要があると思います。

平成21年度補正予算

一般会計	21,154万円
特別会計	164万円
総 額	21,318万円

可決

そこが知りたい 一般質問



○御徳地区に排水ポンプの設置を

宮野 一男 議員

ここ数年、地球温暖化が原因とみられる異常気象が世界各地で起こっています。

特に、7月24日から26日までの集中豪雨は、本町にも床上・床下浸水、道路冠水を始め農作物にも多くの被害を与えたことは記憶に新しいと思います。

本町は、古くから水害が多く、特に南良津地区は多くの被害があつたと聞いています。水害防止のため、南良津地区に排水ポンプが設置され、今は、役場横にも排水ポンプの設置工事が進行中です。この2か所の排水ポンプで西部地区での水害はある程度防げると思います。

7月の豪雨は、東部地区にも多くの被害が出ました。東住民センター前の道路冠水、床下浸水などの被害もありました。

また、御徳一区の農地の冠水、ここには牛舎があります。この牛舎も冠水一歩手前まで内水の水位が上がりました。

東部地区住民の生命、財産を守るため、御徳地区にも排水ポンプの設置が必要ではないでしょうか。町長の考えは、

山本町長 東部地区には、内水排除のための遠賀川への排水樋門が御徳地区に8か所、赤地地区に1か所設けられ、西部地区のような甚大な水害被害は、ある程度防止できていると考えています。

しかし、今後、地球温暖化に伴う異常気象によつて、ゲリラ豪雨と呼ばれるような大雨が降り、災害が発生するところが懸念されます。

本町の東部地区と西部地区の治水に関する一番の違いは、

河川の状況や地形にあるかと思えます。

西部地区は、四反田川、南良津川という勾配の少ない、かつ距離の長い河川で、すべての内水を下流地区の1か所から遠賀川本流に流すため、相当の被害をもたらしています。

東部地区においては、複数の樋門によつて自然流下し、これは逆に排水ポンプを設置しても、非効率で水が集まらないということにもつながるかと思えます。

9月定例会後に遠賀川河川事務所へポンプ設置の要望をしましたが、採択要件としては「床上浸水50戸以上」が国の基準との回答でした。

安心・安全な町づくりを行うため、今後とも異常気象に対し、細心の注意を払いながら、東部地区の水害対策の方向性を見極めていきたいと思っています。

また、遠賀川河川事務所をはじめ、国への要望につきましては、機会をとらえ、継続してやっていきたいと考えています。



○保育所に看護職の配置を



大安 美佐代 議員

厚生労働省は、平成20年度に保育所保育指針の改定を行い、養護と教育の必要性を強調しています。これは、保育における保健活動の重要性を示すもので、乳幼児のさまざまな健康状態に対し、保育所が適切な対応ができる態勢かどうか問われるものです。

本町では、幼稚園には養護教諭が配置されていますが、保育所に看護職の配置はありません。乳幼児の急な発熱などに保護者がすぐに対応でき



ないことは多々あります。

また、保護者の仕事の関係で、十分に病気が治らないまま保育所に預けなければならぬ状況が出てくるなど、切羽詰まった問題もあります。

このようなときに、専門的な知識を持って対応できる看護職がいれば、かかりつけ医師との連携もスムーズに行われ、保護者が安心して子供を預けることができます。

また、発達障害や小児ぜんそく等の疾患がある乳幼児もいます。日々、保健的視点で観察し、問題点をとらえ、囁託医やかかりつけ医師と連携しながら、実際の保育現場で対応することで、保育所の保健活動の実効性が高まるのではないのでしょうか。その結果、保育士は保育活動に専念できますので、看護職配置を強力に推し進めていくべきでは。

山本町長 保育所の乳幼児に発熱等の症状が出た場合、保護者の方に連絡しますが、その際、教育委員会の協力を受けて、幼稚園の養護教諭に判断をゆだねているのが実情です。

子供たちの健康と保健活動につきましても、保健センターの保健師と連携を図り、保護者の方の育児に対する悩みや乳幼児の健康管理について対応しています。

また、保育所の衛生面については、小竹町労働安全衛生委員会の中で検討しています。具体的には、町立病院にいる産業医や健康増進課の保健師と協力しながら効果を上げており、今後強化していきたいと思っています。

保育士を採用するとき、保育士と看護師の免許を持っている方がいけばよいのですが、今のところおられず、また、そのような方の応募もない状況です。

今後、人口が増えて大きな保育所になった場合は、看護職の配置をする必要がありますが、現在のところは、看護職の配置は考えていません。現状の態勢の中で努力していきます。

○多重債務問題の対策は
○介護保険料の引下げと
保険料の減免、利用料の
軽減を



広瀬 早美 議員

スになります。

先進的な事例に学び本町でも、多重債務者の発見と掘り起こしのための対策に力を注ぐ時ではないでしょうか。

全国一高い介護保険料になっている本町独自の減免や軽減措置は喫緊の課題です。

生活保護基準以下の場合、飯塚市の保険料は630円、直方市は1320円です。本町は3170円です。

介護保険広域連合では、7年前43億円あった借金を返したうえで、17億円も繰越額（一号被保険者に返すべき保険料）があることを考えれば、保険料の引き下げや減免ができないはずがありません。広域連合議会でも保険料の引下げを訴える議員はいないので

すか。

自治体が独自で保険料の減免をすることはできないはずがないと思いますが、飯塚市や直方市と比較しても保険料の減免は喫緊の課題です。本町独自の減免の考えはないのでしょうか。

介護保険広域連合のなかで、田川市と水巻町で利用料の軽減を行っています。本町ではできないのでしょうか。

山本町長 本町では、消費生活に関する相談に対し、産業課に窓口を設けています。また、相談の内容によって消費生活センターや法テラス、弁護士による無料法律相談等を紹介しています。また、現在、直轄地区の自治体による連絡協議会を設け、相談窓口の設置を検討しているところです。

先進地事例になつた対策は、本町単独では人的にも財政的にも難しい状況にあります。今後とも税等の納付相談などにおいて多重債務の相談を受けた場合には、その対応を職員に徹底したいと考えています。

介護保険料引下げについて、広域連合議会でも同様の意見は出しましたが、広域連合の条例で、保険料設定は基金の取り崩しが考慮され、平成23年度までの保険料が決定しています。グループ別保険料の見直しについても現状では難しいと思われ。第4期保険料から災害等の場合の減免制度が設けられました。低所得者に対する保険料の減免制度そのものは、国の責任において実施すべきものと考えており、本町独自の減免の考えはもっていません。

多重債務は、税金滞納、国民健康保険税の滞納、診療回避、病気悪化、診療費未納、公営住宅家賃滞納、学校授業料や給食費滞納、不登校、いじめ、退学、DV、幼児や高齢者虐待につながる恐れがあります。

多重債務が解決することで、家庭問題等の解決のみならず、滞納していた税金等の支払いが可能になり、財政面だけでなく自治体にとってはプラ

常任委員会行政調査

大分県九重町

11月19日～20日

九重町は、本町と同様に、近隣自治体との合併に至らず、単独でまちづくりを行うことを決め「自立（律）のまちづくり」をモットーに、平成27年度までの自律推進計画を策定し、まちづくりを進められています。

ご承知のとおり、九重町は、日本一の長さの高さを誇る「九重夢大吊橋」を観光の目玉として、農業を中心に、素晴らしい自然環境を活かしている大分県有数の観光地です。町の面積は本町の約20倍、それに対し人口は1万1千人

と少なく、高齢化率は何と34パーセントであり、3人に1人は65歳以上という超高齢化が進んでいる町であるため、その対策に最も関心をもって調査を行いました。

高齢化の進行からは当然に少子化の問題が出てきています。まず、幼保一元化や小中学校の統廃合の問題が上がりました。町によれば「1学年1学級では子供たちが勉強や運動に切磋しない等の諸問題が生じる。よって統廃合にはスクールバス、教室の増改築の経費は必要だがやむを得ない」とのことでした。

また、少子化対策や定住促進政策として、児童医療費助成事業や民間賃貸住宅家賃助

成事業に取り組んでおられました。

大吊橋の建設に伴う地域の雇用や活性化については、開業3周年を待たずに入場者数5百万人を突破した実績からも、地域経済への波及効果は大きく、観光入込客や観光消費額は増加し、新規の雇用も生じているとのことでした。

自律推進計画に基づき協働で築くまちづくり、民間の活用も含めた行財政改革、地域特性を活かした活力あるまちづくりに積極的に取り組まれている姿勢を感じました。九重町に学び、我が町の今後の政策の在り方について大いに考えさせられたところです。

(編集委員 吉野慎一)

全国町村議会議長会特別表彰を受賞

花元 征雄 議員



全国町村議会議長会から、町村議会議員30年以上の在職者として、創立60周年記念特別表彰を受賞されました。



請 願・意見書

- ◎ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書採択の請願 採 択
- ◎ さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書 採 可
- ◎ 子供たちの生命を守るため、ヒブワクチン及び肺炎球菌ワクチンへの公費助成、定期接種化を求める意見書 可 決
- ◎ 日米間におけるFTA（自由貿易協定）に関する意見書 可 可
- ◎ 住宅用太陽光発電システムへの補助制度を求める意見書 可 決
- ◎ 後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書 可 否
- ◎ 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書 可 決

編集後記

私の字は、時間がたつと自分でも読めないほどの下手な字です。

子供が小学生の頃、担任の先生との交換ノートに私がサインしたところ、先生から「自分で書いては駄目よ」と注意されたそうです。

歌の上手な人、字のきれいな人がつらやましい限りです。今年は私の干支である寅年。何度か試みて挫折した、この2つの課題に再度挑戦しようかなと思っています。

それから、私の一般質問は「長くくてくたくたく」と周囲の人が言っていますが、当面はこの路線で頑張っていきますので、あしからず。

(編集委員 広瀬早美)

次回の定例会は、**3月4日(木)** 開会予定です。

※事情により変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。